

高齢者総合福祉施設として

法人内には、小規模多機能型居宅介護、デイサービス、通所リハビリ、認知症対応型通所介護、ショートステイ、訪問介護、訪問リハビリ、居宅介護支援等の介護保険サービス事業所があります。それぞれのサービスをご利用の際には、担当ケアマネジャーや相談員が連携を図り、未長く地域で生活する事ができるよう支援いたします。

入所施設としては、特別養護老人ホーム、老人保健施設、グループホーム、ケアハウスがあります。ライフステージが変わる際にも連携を強化して、将来も安心してお過ごし頂けるよう施設間で調整を図ります。



事業所概要

社会福祉法人 三幸福社会

老人保健施設

清華苑養力センター

【入所定員】 100名

【居室】 4人部屋 20室

2人部屋 8室

1人部屋 4室



社会福祉法人 三幸福社会
老人保健施設 清華苑養力センター

〒674-0051 兵庫県明石市大久保町大窪3107-5

TEL 078-934-0070

FAX 078-934-0058

<http://seikaen.jp>



明石市の高齢者総合福祉施設 社会福祉法人 三幸福社会

老人保健施設 ショートステイサービス

清華苑養力センター

併設施設 訪問リハビリ | 通所リハビリ



在宅復帰強化型施設



医療ニーズにも対応 (PEG、バルーンカテーテル留置、吸引)



退所後も併設サービスで在宅生活をサポート

老人保健施設
清華苑養力
センター

通所リハビリ

清華苑すいすい

清華苑の
訪問リハビリ

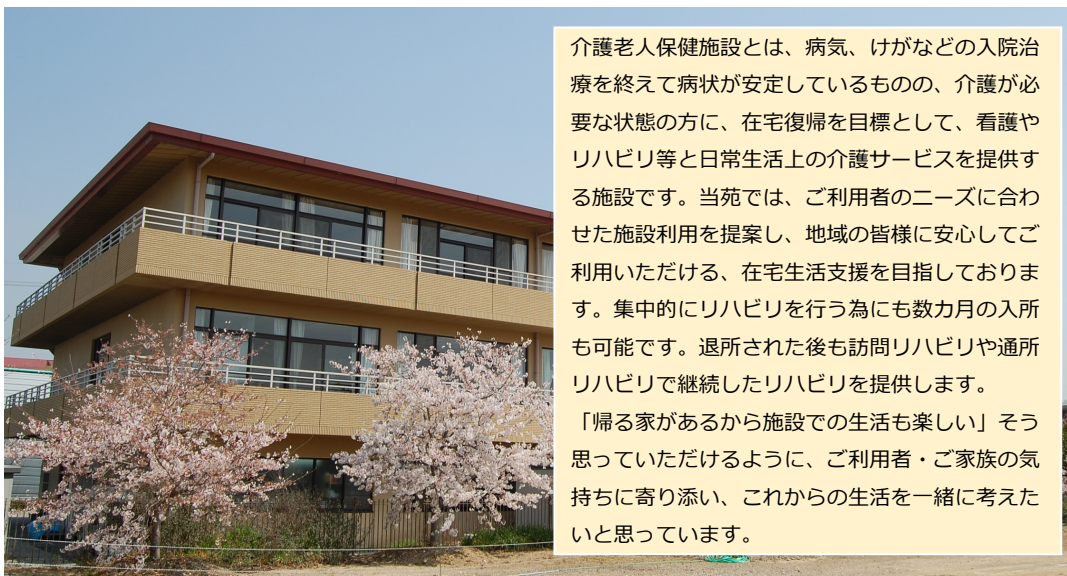
ショートステイ
サービス

在宅生活支援を継続

自宅と施設を行き来

自宅





介護老人保健施設とは、病気、けがなどの入院治療を終えて病状が安定しているものの、介護が必要な状態の方に、在宅復帰を目標として、看護やリハビリ等と日常生活上の介護サービスを提供する施設です。当苑では、ご利用者のニーズに合わせた施設利用を提案し、地域の皆様に安心してご利用いただける、在宅生活支援を目指しております。集中的にリハビリを行う為にも数カ月の入所も可能です。退所された後も訪問リハビリや通所リハビリで継続したリハビリを提供します。

「帰る家があるから施設での生活も楽しい」そう思っていただけるように、ご利用者・ご家族の気持ちに寄り添い、これからの生活を一緒に考えたいと思っています。

【ショートステイ利用の対象者】

対象者は、要支援 1～要介護 5 の要介護認定を受けている方で医療管理が安定されている方です。

【ショートステイ利用までの流れ】

- ① 利用のご相談
- ② 利用申込 【提出書類】□利用申込書 □情報提供書
※情報提供書のデータは、3ヶ月以内のものに限ります
- ③ 利用前面接 支援相談員と看護師が訪問し、ご利用者・ご家族と面接を行います。
- ④ 利用判定 利用の可否の判定を行います。
- ⑤ 利用の連絡 入所判定の結果を連絡します。
- ⑥ 利用開始

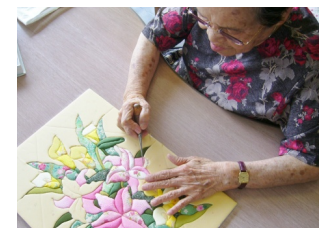
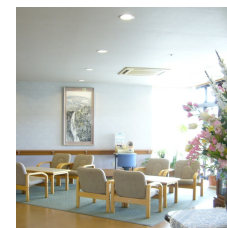
職員一同が温かくお迎え致します。

初回利用時は、当苑医師・看護師との診察（面談）・契約手続き等がありますので、ご家族にも来苑頂きます。2～3 時間程かかります。



【一日の流れ】

- 6：30 起床 洗面
- 8：00 朝食
- 9：15 入浴（週2回）
- 12：00 昼食
- 13：30 レクリエーション活動
個別リハビリ
- 15：00 おやつ
- 18：00 夕食
- 19：00 就寝準備
- 21：00 消灯



【食事】

朝食 8:00 昼食 12:00 夕食 18：00

食堂でご提供します。病状や体調に合わせた食事を提供致します。

【リハビリ】

リハビリ 20 分間／回

※日・祝のリハビリはありません。



【面会時間】

午前 9 時～午後 8 時

【他の病院受診】

施設医師が病院受診が必要と判断した場合は、送迎・付き添いを行います。ご利用者、ご家族の希望で受診される場合は、事前にご相談下さい。

【その他】

敷地内（館内・中庭・玄関）は禁煙です。

私物には名前をはっきり書いて下さい。

貴重品・現金の持ち込みはご遠慮下さい。紛失された場合、当苑では責任を負いかねます。

